



わ
だ
い

子ども議会
ほか

Otoineppu public relations magazine
森とともに一人ひとりの匠が活躍する村

広報
おといねっぴ
no.602

2024 11
令和6

中学生子ども議会開催！



10月15日（火）、音威子府村役場庁舎議場にて中学生による子ども議会が開催されました。

本議会の開会にあたり事前準備として、9月30日（月）に、藤吉議員・杉山議員・玉田議員から作成した質問について意見を聞く機会が設けられました。

当日は、令和6年度第1回子ども議会として開催され、中学生7名が議長・議員をそれぞれの役割を担当しながら一般質問を行い、遠藤村長からの答弁を行う形で進行了ました。

議長役は安田莉都さんが務め、進行を行いました。議員役の6人は、質問を2人1組で考え、それぞれ質問を行いました。

最初に、佐藤伶音さん・玉田朔さんから、観光客の立ち寄り施設についての質問がありました。



Q1 観光施設の案内板が見えにくく不親切のように感じるので、整備する必要があるのではないのでしょうか。

A1 現在村の観光施設として考えられるものは、音威富士スキー場、交通ターミナル、エコミュージアムおさしまセンター、山村都市交流センター木遊館、北海道命

名の地、また宿泊施設としては、天塩川温泉、青少年宿泊施設トムテが考えられると思います。例えばなのですが、山村都市交流センター木遊館については、現在破損のため未設置ではありませんが、その他につきましては適宜整備をしつつ確認をしています。

Q2 私たちが特に見えにくいと感じている看板がありまして、それはエコミュージアムおさしまセンターの看板なのですが、少し前に用事があつて夜に筏島に行った際に看板にライトアップがされていなく、そもそもどこにあるかといったことがわかりにくいなと感じていたので、ライトアップする必要があるのではないのでしょうか。

A2 ライトアップにつきましては、今後検討していく事項と私も受け止めました。設置場所については、土地の関係もあり、他の場所に立てることは難しいとこ

ろもありますので、そこを検討しつつ、SNSなどで、幅広い方に周知して、現地に行つて看板を見て知ることはなくても、知ってもらう手法もあります。

マップやパンフレットも用意していますので、村外のイベント等で配布しながら村にこなくとも観光施設の周知ができるように努めていきたいと思つています。

Q3 村の自然や既存の施設を活用し、観光地とすれば良いと思つのですが、どうお考えでしょうか。

A3 公共の空き施設では、現在、音威子府中学校また旧咲来小学校の体育館がありますが、建てられてから50年以上経過しておりますので、それ相応の改修費がかかると思つておりますし、実際に調べてもいます。そういった費用を、今の村の財政状況の中でどのように捻出するかというのも、キーポイントとなつてきますが、既存であるものなので、どういっ

た形で再利用できるかというのは今後も継続的に検討していきたいと思えます。

次に2番目に質問を行った、伊藤溪太さん・大野流聖さんは冬の催し物についての質問でした。



Q1

夏には納涼まつりや村民運動会などの大きなイベントがありますが、冬にはイベントがありません。過去にはスキー祭りや冬の花火、アイスキャンドルもありましたが今は途絶えています。

他市町村でもイベントを開催しています。

本村で、冬の催し物を開催する予定はありますか。

A1

冬のイベントとしましては、12月末のF1スクロスカントリースキー大会、3月には音威富士大回転スキー大会、ジュニアスクロスカントリースキー大会を開催しており、村民が参加できる冬を楽しむ集いは、平成17年以降開催されていないのが現状です。

一昨年まで続いたコロナウイルス感染症の影響もありますが、村全体としまして、高齢化等による実行委員会体制の設立が厳しい等の様々な事情から開催が難しくなっている現状です。

以前に、住民提案型で雪上サツカー大会を実施していただいた実績もありますので、行政だけでなく地域の皆さまからアイデアを幅広く集めてそういった行動も検討していきたいと思えます。

Q2

スキー場祭りは主に、運営に係る人が少ないということと、参加者が少ないという理由で開

催できなかったと知りました。つまり、運営側の人手と参加者が確保出来れば、開催できると思えます。そのため人を集めるための呼びかけをSNSを使って行うのはいかがでしょうか。

A2

SNSの活用についてですが、村のイベント・広報につきましても、SNS・ホームページを活用して幅広く周知しています。

SNSは大変有効的だというのは理解していますので、人材確保にも村のSNSを活用しながらしっかりとやっていきたいと思えます。

最後に質問を行った、佐久間つぐみさん・一見開さんは住宅についての質問を行いました。

Q1

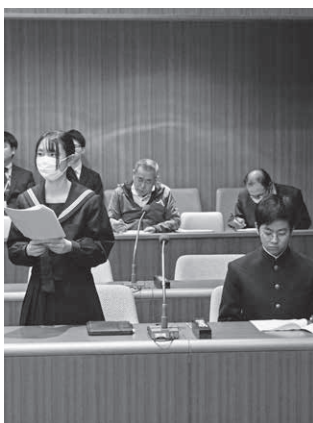
村内の村営住宅・公営住宅・教員住宅の老朽化が進んでいます。

特に公営・教員住宅は、村外から異動してきた職員が住む場所にもかかわらず、衛生環境の劣

悪さや住宅の整備の難しさといった不満が挙げられています。この問題を認識していますか。

A1

行政としても認識しているところですが、厳しい財政状況から改修・新築については慎重に検討していきながらやっていかなければならないという状況です。補助金を活用できる事業があれば、もう少し早急な措置も出来ると思いがそういったものも無いのが現状です。

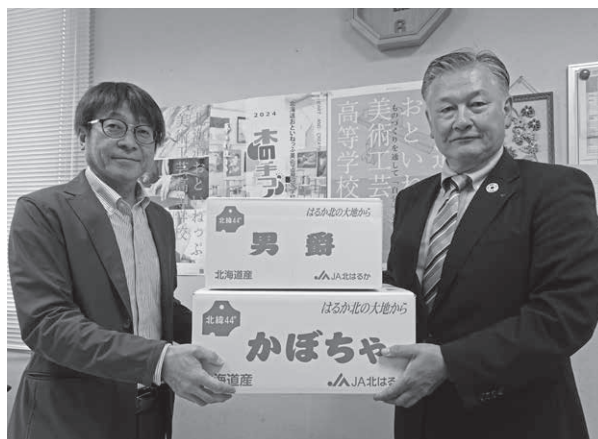


※広報掲載にあたり、一部質問を

抜粋し掲載しています。

◇じゃがいも・かぼちゃをご寄贈いただきました

10月9日(水)、「北はるか農業協同組合」様より、カボチャ 30kg、馬鈴薯 100kg をご寄贈いただきました。この取り組みは例年実施されており、いただいた野菜は今年も幼児センターや小中学校並びにおと高にて活用させていただきました。



◇フラワーアレンジメント

10月12日(土)、音威子府村公民館中会議室で公民館教室「フラワーアレンジメント」が開催されました。

参加者は、お花のレイアウトをじっくり考えながら慎重に制作を進め、慣れてきたころには手際よく作業をこなし、制作者それぞれのセンスが光る作品が完成していました。



◇類は友を呼ぶ音楽会

10月12日(土)、小中学校の体育館で、ヴォーカルアンサンブル「Birds of a feather」と有志の音威子府小中学生が、合唱とピアノにより村に「音楽」を届けました。4月にイベントの情報を知った、小中学生が自分の意思で参加を決め、一生懸命練習を重ねて、他者と共に表現をすることを体験する機会となりました。



◇守りたい 未来があるから 火の用心

秋の全道火災予防運動が10月15日(火)~31日(木)まで実施されました。防火意識を高めることを目指すとともに、住宅防火対策の推進及び防火対象物の防火安全対策の徹底、乾燥及び強風時の火災発生防止と地域の対応力の向上を重点目標として活動が行われました。

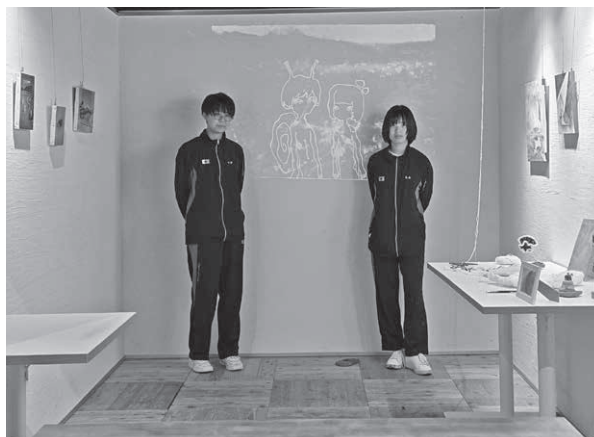
15日(火)に、北星団地で音威子府消防・消防団員による秋季消防消防演習で、消防車両による一斉放水が行われました。



◇おと高生グループ展示

10月16日(水)から31日(木)まで、交通ターミナルでおと高2年生2人による「逆行」の展示が行われました。

2人が共通して表現したいテーマである「いのち」に対して、木立 謡さんは「今を生きているいのち、いのちが巡っていく過程」を表現しているのに対して、小林 明日香さんは、「過去のいのち、死んでしまった記憶」(忘れたくないこと)を表現している作品になっていました。



◇木遊館ワークショップ

10月19日(土)、木遊館においておと高生を対象とした南京鉋づくりワークショップが開催され、同館の横内颯太木工芸指導員と加藤瑛瑠プロジェクトマネージャーが指導されました。

南京鉋は、家具の複雑な曲線などを仕上げるために使用される道具です。参加された4名は、初めての鉋づくりに挑戦し、1日かけて完成した鉋を使い今後の作品制作に活かしたいと語っていました。



◇幼児センター発表会

10月27日(日)、令和6年度音威子府村幼児センター発表会が行われました。園児たちは、毎日力を合わせて練習に励んできた成果を保護者に見てもらおうと、うた「あしたがあるさ」、遊戯「よっちゃれ」、舞踊劇「ヘンゼルとグレーテル」などを一生懸命に発表していました。



◇100万人のクラシックライブ

10月29日(火)、おと高応援団の主催でおと高及び音威子府村公民館にて100万人のクラシックライブが開催されました。年間100万人と感動を共有することを目指して行われているこの活動は、音楽の授業の無いおと高と、普段生の演奏を聞く機会が無い本村にクラシックライブを届けました。

また、音威子府公民館でのライブではおと高生がボランティアスタッフとして加わり、キャリア教育の機会ともなりました。



国保・後期保険証のマイナ保険証への移行に関するお知らせ

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。現在マイナ保険証をお持ちの方につきましては今後保険証の交付はなくなり、マイナ保険証を使っていただくことになります。

※今お持ちの保険証は、有効期限である、**令和7年7月31日**まで利用できます。

マイナ保険証への切り替えが、お済みでない方につきましても次回更新時に、資格確認という保険証の代わりとなるカードをお渡ししますので、これまで通り保険診療を受けることができますのでご安心ください。

また、ご高齢の方や障害をお持ちの方などマイナ保険証での受診が困難な方については、マイナ保険証をお持ちであっても資格確認証の発行が可能ですので、住民課までお問い合わせをお願いいたします。

マイナ保険証への切り替えのメリット

- ①保険証の更新が自動になり、毎年のカードの切り替えが不要になります。
- ②限度額適用認定証の手続きなしに、限度額以上の一時的な負担がなくなります。
- ③マイナポータルで保険医療の記録を確認できるため、領収書の提出なしに医療費控除の申請ができます。
- ④情報提供に同意することで、過去に処方された薬や健診の情報を参照して、初めて受診する病院・薬局でもこれまでの経過に応じた適切な診療を受けることができます。

マイナンバーカードやマイナ保険証について疑問がある方はお気軽に住民課までお問合せください

問 住民課 住民生活室 ☎ 5-3312

11月10日は、無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるためにも
「無電柱化」、みんなで考えよう。



無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページを
ご覧ください。

無電柱化 国土省 検索



旭川地方法務局からのお知らせ

自筆証書遺言書保管制度のご案内

ご自身で作成した遺言書は、法務局で安全・確実に保管することができます。

法務局に預けておけば、紛失や改ざんを防ぐことができ、本人が死亡した場合、ご遺族に通知することもできます。また、遺言書の内容を証明書として取得し、相続登記手続や金融機関での各種手続に利用することができます。

遺言書の作成をお考えの方は、ぜひ利用を検討してみてください。

なお、手続は予約制です。

手続の詳細については、旭川地方法務局ホームページからご確認いただけます。

https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/category_00015.html



遺言書ほかんガルー

QR コード



- 問旭川地方法務局登記部門 ☎ 0166-38-1146
- 問旭川地方法務局名寄支局 ☎ 01654-2-2349
- 問旭川地方法務局紋別支局 ☎ 0158-23-2521
- 問旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492
- 問旭川地方法務局稚内支局 ☎ 0162-33-1122

広告募集中！

広報紙及びホームページに掲載する有料広告を募集しています。

広報おといねっぶの広告掲載は3種類のサイズから選べます。お店のPRや事業のご案内などで活用ください。

また、ホームページのバナー広告も募集もしています。料金などについては、右の表よりご確認ください。

※広報・ホームページバナー共に、村内での事業所の有無で金額が異なります。

村 HP <https://www.vill.otoineppu.hokkaido.jp/>



QR コード

広報おといねっぶへの広告について

位置・規格	広告掲載期間	広告掲載料	
各ページ下段 80mmx170mm	月号単位	村内	3,500円
		村外	5,000円
半ページ 120mmx170mm		村内	7,000円
		村外	10,000円
1ページ 250mmx170mm		村内	11,000円
		村外	17,000円

ホームページへのバナー広告について

位置・規格	広告掲載期間	広告掲載料	
トップページ右側 jpg、jpeg、gif、 png形式 50x170ピクセル	1ヶ月	村内	1,000円
		村外	3,000円
	6ヶ月	村内	5,000円
		村外	10,000円
	12ヶ月	村内	10,000円
		村外	30,000円

問総務課地域振興室 ☎ 5-3311

保健センターだより

手洗いについて

段々と気温が下がり、冬へと近づいてきました。細菌やウイルスにかかること（感染症）から自分を守るためには、手洗いはとても重要です。15秒間の手洗いだけでウイルスの数を1/100に減らせることが分かっています。ハンドソープの効果を十分に発揮させるには、適切なタイミングや適切な方法で手洗いをする必要があります。

健康・福祉に関するさまざまな情報をお伝えします

①手洗いのタイミング

細菌やウイルスは、感染症にかかっている人の手のひらや、その人が触ったドアノブ、手すり、テーブルなどについていることがあります。こういった場所を触って、自分の手のひらや指に細菌やウイルスがくっついている状態で、自分の目、鼻、口などの粘膜を触ってしまうことで感染してしまう可能性があります。そのため、これらのものを触った後が手洗いをする「タイミング」です。

②正しい手洗いの方法

ハンドソープでも、アルコールでも、手のひらだけでなく手の甲や指の間、爪の先までしっかりと洗うことが大切です。きちんと手洗いをしようと思うと、15秒程度はかかります。

～正しい手の洗い方～

①水で手をぬらし、ハンドソープを取ります。手のひらをしっかりとこすり合わせて、十分に泡立てましょう。

②手の甲を伸ばすように洗います。

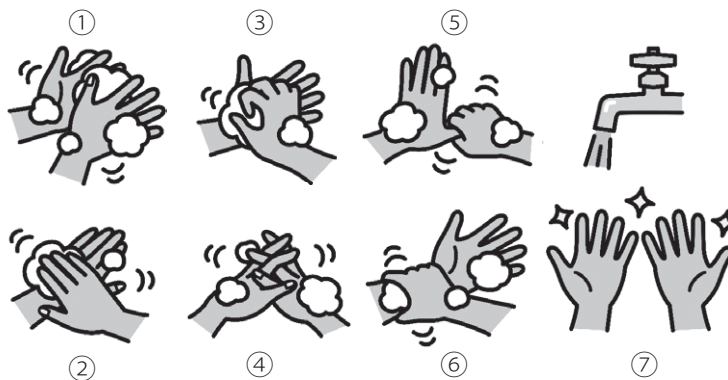
③指先・爪先の内側を洗います。

④指の間を洗います。

⑤親指をねじるように洗います。

⑥手首も洗います。

⑦流水で、よく洗い流します



ハンドソープを利用した手洗いと、アルコール手指消毒は基本同程度の効果を発揮しますが、「目に見える汚れが手についている時」と「胃腸炎のウイルスが手についている可能性の時」は、ハンドソープと流水を用いた手洗いを行ってください。目に見える汚れがあるとアルコールが手指に浸透せず、十分な効果が発揮できないことがあったり、胃腸炎を起こすウイルスの中にはアルコールが効きにくいウイルスがあるためです。

出典：国立成育医療研究センター：正しい手洗い（手指衛生）の方法

名寄警察署からのお知らせ

◇性犯罪被害相談電話「# 8103（ハートさん）」

わいせつ被害や痴漢で悩んでいる方、家族・知人が被害に遭われて悩んでいる方、「相談したいけれど、警察署には行きづらい」と迷っている方。

まずは、性犯罪被害相談電話「# 8103（ハートさん）」にお電話ください。

あなたの心（ハート）に寄り添い、あなたの声をしっかりと受け止めます。

北海道内からダイヤルすると、発信された地域を管轄する警察本部（方面本部）の性犯罪被害相談窓口につながります。（24時間対応）電話回線によっては、「# 8103」につながらない場合がありますので、その際は0120-756-310（性犯罪被害110番、通話料無料）にお電話ください。

◇犯罪被害に遭われた方への理解

自分自身が犯罪被害に遭う。自分の大切な人が犯罪被害に遭う。

あなたは、そのようなことを考えたことがありますか？

犯罪被害者の方々は、ある日突然、犯罪被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず、被害後も

- 被害のトラウマによるフラッシュバック
 - 被害によるパニック障害、睡眠障害等の発症
 - 生活の立て直しや医療費などの経済的負担
 - 周囲の人からの心ない言動による二次的被害
- など、様々な問題を抱えながら一人で苦しんでいることが少なくありません。

このような犯罪被害者の現状を理解し、一日でも早く犯罪被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で犯罪被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

◇女性に対する暴力対策の推進 ストーカー、配偶者等からの暴力事案の防止について

ストーカー、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。

「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。

警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。

一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。

各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「# 9110」又は各市町村に相談してください

◇冬山遭難の防止

冬山は 装備・計画 しっかりと

□無理のない計画を立て登山計画書を提出しましょう。

登山技術、体力、経験に応じた山を選ぶなど無理のない計画を立て、登山計画書を作成して、家族や職場等に渡すほか、最寄りの警察署又は交番・駐在所に提出しましょう。

□単独での登山は避けましょう。

単独での登山を避け、経験豊富なリーダー等と一緒に登山しましょう。

□万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。

登山時の装備不備や食料不足が最悪の事態を招くおそれがあります。急激な天候の変化にも耐えられる十分な装備と、停滞時に備えて食料や燃料等を準備しましょう。

□携帯電話を持ちましょう。

万一の遭難に備え、携帯電話を必ず持ちましょう。

□気象情報の確認をしましょう。

入山前には必ず天気予報を確認し、天候の悪化が予想される場合には登山を中止しましょう。

また、途中で天候が悪化した場合は、すぐに引き返すなど安全な登山に努めましょう。

□慎重な行動を心掛けましょう。

冬山では地形や積雪量、気象の変化等を総合的に判断して行動しましょう。また、雪庇の踏み抜きや雪崩の危険性が高い場所等は回避するなど、慎重に行動しましょう。

□スキー場の標識や注意事項を守りましょう。

スキー場コース外の滑走は、雪崩の発生や立木への衝突などの危険があるので、スキー場の注意事項をきちんと守りましょう。

◇冬の路面は急変化！スリップ招く 急ぐ心にブレーキを

○「冬の交通安全運動」が実施されます。

運動期間 11月13日(水)~11月22日(金)

○交通事故防止ポイント

ドライバーの皆さんへ

ア 交差点や横断歩道近くでは速度を落とし、安全確認を徹底しましょう。

イ 横断歩道を横断しようとする歩行者等がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。

ウ 降雪に対応できるよう、早めのタイヤ交換を行いましょう。定期的に点検し、ナットの増し締めを行ってタイヤの脱落事故を防ぎましょう

エ 急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となります。橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合がありますので注意が必要です

問 名寄警察署 ☎ 01654-2-0110

問 美深警察庁舎 ☎ 2-1110

問 音威子府駐在所 ☎ 5-3300



「障害者年金制度について」

障害者年金は、初診日において国民年金に加入しており(20歳前など年金に加入していない期間に初診日があるときも含む)、一定の障害状態で、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしているときに支給されます。

【支給要件】

- 国民年金加入期間に初診日があること
- 一定の障害状態であること
- 保険料納付について、初診日の前日に、次のいずれかの要件を満たしていること
 - ・初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること
 - ・初診日において65歳未満で、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと

【障害認定日について】

- 初診日から、1年6カ月経過したとき、又は20歳に到達したときに障害状態があるか、もしくは65歳に達するまでの間に障害状態となったとき

【年金額について】

令和6年4月からの年金額

- ・1級 昭和31年4月2日以後生まれの方 1,020,000円+子の加算額
昭和31年4月1日以前生まれの方 1,017,125円+子の加算額
- ・2級 昭和31年4月2日以後生まれの方 816,000円+子の加算額
昭和31年4月1日以前生まれの方 813,700円+子の加算額

※18歳到達年度の末日までにある子(障害者は20歳未満)がいる場合は、子の人数によって加算が行われます。

- 問 日本年金機構旭川年金事務所 ☎ 0166-27-1611
- 問 ねんきんダイヤル(年金相談) ☎ 0570-05-1165
- 問 住民課住民生活室住民係 ☎ 5-3312



国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

変更(改正)のポイント

- 化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。
- 事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。
- 今後、数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質が約900物質から約2,300物質に拡大します。
- 事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2 ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたもののことです。

- 問 事業者のための化学物質管理無料相談窓口 ☎ 050-5577-4862



自衛官の募集について

◇自衛官候補生・一般曹候補生募集のお知らせ

	自衛官候補生1月試験	陸上自衛隊高等工科学校生徒(男子)
		一般
応募資格	18歳以上32歳以下	15歳以上16歳以下 令和7年4月1日現在、中卒(見込み含む)
受付期間	受付中~令和7年1月9日(木)締切 ※1月以降の試験も、随時受け付けています。	受付中~令和7年1月16日(木)締切
試験日	令和7年1月19日(日)・20日(月) ※いずれかの1日を指定できます。	令和7年1月25日(土)
会場	※細部受付時にお知らせいたします。	名寄駅前交流プラザ「よろーな」

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって上記内容から変更となる場合があります。

- 問 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張 ☎ 01654-2-3921

地域おこし協力隊 / プロマネ活動報告

最終月はイベントモリモリ

地域おこし協力隊 光森 恵理子

エコミュージアムおさしまセンターの最終月はモリモリと多くのイベントが行われました。

その中でも、ボランティアをしてくれたおと高生たちの展示会とワークショップは心に残るものでした。私からはざっくりとしたスケジュールとアイデアを提示し数回の打ち合せをしたのみで、3年生は展示会のチラシや、合作制作、会場レイアウト、2年生はワークショップの塗り絵原画制作や、当日講師まで自分たちで進めて行ってくれました。それぞれの個性とエネルギーを使った作品や場づくりは、そこに居るだけでココロに、ぐっとくるものがありました。



成山くんとハミンバちゃん

地域プロジェクトマネージャー 加藤 瑛瑠

成山剛さんとビューティフルハミングバードのお2人を音威子府に迎えて、エコミュージアムおさしまセンターのいないいないバーにてライブを行いました。開催当日は天気予報に雪マークが付き、全道的に初雪となりましたが、ライブが始まる頃には日差しが差し込み、ビッキの作品に囲まれてとても幻想的なステージとなりました。ご来場いただいた皆様ありがとうございました。

その他の活動

- ・木遊館「南京鉦ワークショップ」
- ・おと高応援団
- ・100万人のクラシックライブ
- ・ビッキの木の集い など



- 11/12 (火) 令和6年度住民懇談会
-11/13 (水) (咲来公民館 11/12 音威子府村公民館 11/13 18:00-)
- 11/14 (木) 音威子府村教育推進協議会講演会
(小中学校体育館 17:30- 受付 (17:10-17:30))
- 11/16 (土) 私の箸~マイ箸ワークショップ~
(木遊館 13:00~15:00 15:00~17:00 ※要予約)
- 12/25 (水) 第42回クロスカントリー音威子府大会
-12/27 (金) (12/26:男女クラシカル、12/27:男女フリー 音威子府クロスカントリーコース)

村公式 SNS でも、
情報発信中！

フォロー & 「いいね」
お願いします！

Instagram

Facebook

むらの人口
(令和6年10月末現在)

609 人
(前月比-10人)

うち男性 319 人
女性 290 人
世帯数 422 戸

交通事故死ゼロ
(令和6年10月末現在)
664 日

今月の表紙

♪ 森の中からドラミング ♪

[中学生子ども議会]
10月15日 (火)

子ども議会終了後に撮影した集合写真。議場で緊張しているのかいつもより少し表情が硬い？

- ◇寒くなってきたと思えば、とうとう雪が降りましたね。もう冬が来てしまいます。上川管内町村会の中級職員研修に参加して、「冬」に対する印象を3つあげるというものがあったのですが、「雪」「寒い」が多かったのですが、「タイヤ交換」をあげていた人が同じグループにいて「冬支度」という視点もあるのだなと思いました。みなさんは、もう「冬支度」お済みですか？
- ◇僕の10月は、よく体調を崩す残念な月でした。序盤にはお腹の調子を崩し、しばらく引きずってしまいました。腹痛が治り調子良くなってきたなんて思っていたら、今度は発熱してしまうなどあまり元気に過ごせない10月でした。11月は、体調を崩さないで元気に生活できることを目標にしたいと思います。(ふみや)

広報おといねっぷ

令和6年11月号 第602号

- ◇印刷 (株) 旭川アートプロセス
◇発行・編集 北海道音威子府村役場
〒098-2501 中川郡音威子府村字音威子府
444番地1